



まちかど

回覧

● 草津栗東防犯自治会 Tel.077-551-0109 ● 草津警察署 Tel.077-563-0110

栗東市内で 3校目となる

葉山中学校ヤングボランティアの会「葉山中」が発足

6月30日、栗東市立葉山中学校に、自主防犯ボランティア団体葉山中学校ヤングボランティアの会「葉山中」が発足しました。メンバーは各学年の代表7人で構成されており、当日、同中学校において草津警察署長から任命書が手渡されました。発足式では草津警察署長と校長から「若い力で、安全・安心なまちづくりに協力してください」と期待を寄せられました。発足式終了後は、フレンドマート栗東店に移動し、草津警察署員と共に特殊詐欺の被害防止の啓発を実施しました。買い物客らに対し声かけと共に啓発品を手渡す姿は、とても初めての活動とは思えないほど堂々としていました。



▲ 葉山中学校
ヤングボランティアの会「葉山中」の皆さん



▲ 生徒の呼びかけに、買い物客らは足を止め
「気を付けるね」と言葉を返していました

新手の詐欺の予兆電話に

注意

手口の概要（7月はじめ、草津市内の高齢者宅に、実際にかかってきました）

- 市役所職員を名乗って、還付金があると電話し、利用している金融機関にかかる個人情報などを聞き出す。
- 犯人が通帳の名義人や口座記号番号、通帳残高を聞き出すのは、インターネットバンキングの申請書類（銀行が発行する本物の書類）の取り寄せを勝手に行うのが目的。
- 書類が到着した頃を見計らって、今度は金融機関の職員になりすまし、電話をかけてくる。
- 送られてきた書類に記載された「お客様番号」「初回ログインパスワード」を聞き出す。
- インターネットバンキング上で操作し、被害者の口座から犯人の口座へ不正に送金してお金を盗む。

※ このようなケースでは、通帳やキャッシュカードが犯人の手元に無くても、お金を取られてしまいます！



➡ お金に関する不審な電話で、あやしい！と思ったら、迷わず警察へ相談しましょう！

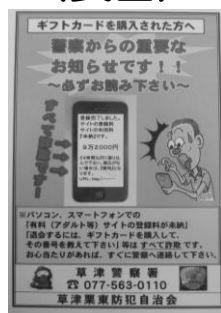
◆「ギフトカードを購入された方へのお知らせ」をリニューアル

草津警察署では、以前より架空請求詐欺の被害を防止するため「けいたくん重要なお知らせカード」を製作し、既に管内のコンビニエンスストアに配布しています。高額ギフトカードの購入客に対して店員が、声かけと共にカードを手渡しています。お知らせカードを見た客が詐欺に気付き、被害を防止した実績があることから、今回、裏面に防犯情報等のメール配信サービスの登録を推奨する内容を加え、草津栗東防犯自治会と共同でリニューアルしました。

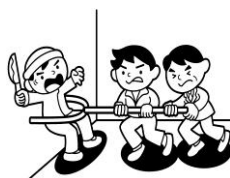
引き続きコンビニエンスストアでギフトカード購入客に配布し、水際の被害防止に役立てます。

〈表面〉

〈裏面〉



◆管内各地で、防犯教室を実施



▲チカン被害防止に向けた講話と護身術訓練を実施

6月16日、滋賀県警察本部と草津警察署は、イオンモール草津の女性従業員を対象に、防犯講話と護身術訓練を実施しました。個人の防犯意識の向上と緊急時の対応について習得を図りました。

▲学童保育所合同で、不審者対応訓練

6月30日、草津警察署は栗東市内にある全学童保育所の職員を対象に、さす又を使用した不審者の対応訓練を実施しました。講評では、「さす又器具の点検」「不審者を発見した際は、素速く複数で対応」等について、防犯指導が行われました。

無料

犯罪被害者のための 法律・心理相談開催

〔パネル展同時開催〕

犯罪の被害かどうかわからなくても、被害届の有無にかかわらず、ご相談ください。

- **とき** パネル展 平成29年8月22日(火)～8月24日(木) 午前10時～午後4時
法律・心理相談 8月24日(木) 午前10時～午後4時
※ 相談は予約制、電話で申し込み、先着順です。

- **ところ** 草津市役所 1階ロビー

- **申込・問い合わせ先**

認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター

いつかっこり はいおうみ

TEL 077-525-8103 受付時間：月～金曜日 午前10時～午後4時



滋賀県、滋賀県警察、おうみ犯罪被害者支援センター、長浜法律事務所 協働事業